

名古屋市天白区選挙管理委員会告示 第 1 号

選挙人名簿の移替えの延期について

公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号)第 17 条の規定により、令和 8 年執行の衆議院議員総選挙に伴う、本市内間における選挙人名簿の登録の移替えを次の期間延期する。

令和 8 年 1 月 20 日

名古屋市天白区選挙管理委員会
委員長 中川 博晴

1 延期期間

令和 8 年 1 月 20 日 (火) から選挙期日まで

名古屋市天白区選挙管理委員会